

横須賀市行政改革推進委員会
平成 30 年度第 1 回会議
会 議 概 要

- 日 時：平成 30 年 8 月 16 日（木）14：00～16：00
- 場 所：横須賀市役所 301 会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、岡本委員、田丸委員（委員長）、藤枝委員、佐久間委員、
福本委員、有吉委員、安藤委員
事務局
石渡財務部長、橋本行財政改革担当課長、林主査、齊藤
宮川都市政策研究所長、吉田人事課長補佐、島内財政課長
- 欠席者：平松委員、望月委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）第 2 次横須賀市行政改革プラン（平成 26 年度～平成 29 年度）の
実績について
（2）その他
- 資 料：資料 1 横須賀市行政改革推進委員会委員の名簿 ほか
資料 2 第 2 次横須賀市行政改革プラン（平成 26 年度～平成 29 年度）
実績報告書
資料 3 第 3 次横須賀市財政基本計画
資料 4 FM戦略プランについて

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）第 2 次横須賀市行政改革プラン平成 26 年度～平成 29 年度実績について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 3 ページの「正規職員削減数」について、新規事業のために増員した人たちもいると思うが、この 4 カ年での増員人数はどれくらいか。
- ・ また、現在の正規職員数は何人くらいいるのか。

事務局

- ・ 平成 25 年度までは職員数を様々な取り組みにより減員していたが、平成 26 年度以

降は増加傾向に転じ、新規事業だけという訳ではないが、平成 29 年度から平成 30 年度へは 30 人増えている。(消防広域化分を除く。)

- ・ 正規職員数は、実人数としてはフルタイムの再任用職員を含めて平成 30 年度は 3,300 人ほど。

委員

- ・ 人員の話でいくと、(この 4 年間で) 50 人減らして(次年度では) 30 人入ったということで適切に 20 人減らした、ということになる。しかし、災害等が起きた時には色々な対策をしなければいけないと思うので、「人を減らしてすごい」という時代は終わったのではないか。昔であれば人件費が減って良かったという話もあるかもしれないが、今は大雨などの緊急時に市職員が様々な場面で活躍をしなければいけないのに、減らして良かったで済まされるのか。
- ・ 項目自体をやめ、これからの計画づくりの中では外した方が良いと思う。
- ・ 「公衆トイレ維持管理事業の見直し」について清掃回数を減らして委託料を削減したとのことだが、街をアピールしていこうという時にトイレの汚い街というイメージが出るほうが良くない。
- ・ 観光集客で横須賀に多くの人々が来た時に、トイレが少ない、汚いというイメージが出てしまう方が良くないので、そういった観点を入れた計画にした方が良い。
- ・ 効果額も大事だが、お金にしても人にしても市のイメージを大切にされた方が良い。

委員長

- ・ 職員数削減に関して 2 つの観点からご意見をいただいた。
一つは災害対応等、市の正規職員が対応すべき需要があり、そういったところをどう考えるのか。もう一つは、そもそも正規職員の削減数にこだわり、そういった表をプランの中に入れ込むことへの是非について、以上 2 点についてご指摘いただいた。

事務局

- ・ 災害のことに関しては、正規職員の数という問題の他に、夜間や休日において災害に緊急対応するためには居住地が問題となるが、横須賀市外在住の職員が増えているという課題もある。そうした点を踏まえて非常勤職員も含めてオール横須賀市役所で対応できるようにならないかという考え方を考えていかなければいけないと思っている。
- ・ 人員数については、トータルでは 20~30 人増えている。我々としては国の制度改正に対応するために人を増やすのは政策的にやっつけていかなくてはいけない一方で、手続きの電子化や市民の減少などニーズが変わってきていると思っているところもあり、そういった状況変化があった時には速やかに人員を減らす形にしていけたらと思っている。減らす必要があるときに速やかに減らすということは、目標として掲げていくべきと思っている。

委員

- ・ 職員数を減らすことについてはあまり賛成ではない。
- ・ 行革の削減効果を出すのに手っ取り早いのは職員の数や給与の削減だが、続きすぎ

るとどうなるか。削りやすいところから、と焦点を合わせるのはいかがかと思う。

事務局

- ・ 行革という流れの中で人員を 0.8 倍にしても個々が 1.2 倍の仕事をするので 1 の業務量を確保して人員を減らしてきた。しかし、働き方改革によりワークライフバランスを重視する考え方の広まりや、また、公務員志望者が減り、自治体間で人材確保を競い合う状況にあるため、行革の視点だけではなく人員の確保や職員の処遇など最低限のレベルを保てるようにするのが今の流れかと思う。

委員

- ・ 市外在住の職員の話があったが、採用のときに判断の要因になるのか。

事務局

- ・ 要因とはならない。これを機に引っ越していただける方もいるかもしれないし、そういう部分で合否の判断はしていない。

委員

- ・ 地域の自治体はそれ自体が大事な雇用の場。優秀な人材が外に行ってしまうという話もあるので採用について配慮が必要では。

事務局

- ・ 人事課でも採用に当たって受験案内やポスターを大学に出しているほか、県内の大学を中心に説明会を行っている。

委員

- ・ 非常勤の方を一般職員と同等に、という話があったが圧倒的に労働条件が違う。市に住んでいる正規職員がいないから非常勤職員を使う、というのは選択肢としてはあると思うが説明を一步間違えてみんな辞めてしまうと大変なことになるので丁寧にやって欲しい。
- ・ ルールが無い現状で、やるなら丁寧にやって欲しい。

委員

- ・ 災害対策に関して、自助のところ対策を取ってもらえれば助かるのでそこに力を入れて欲しい。

事務局

- ・ 委員がおっしゃるとおり、今の非常勤職員の処遇の中であれもこれもというのは難しい。ただ、課題があることは市議会本会議でも言われており、平成 30 年度から、非常勤職員でも災害対応に就いてもらうよう、労働条件を見直したところ。
- ・ 非常勤職員、臨時職員という職種については平成 32 年 4 月から会計年度任用職員への制度改正があると聞いている。
- ・ 災害といった非常時へのリスク管理や可能性については、課題については認識しているので、あらためて取り組ませていただきたい。

- ・ 日常的な災害への対応に市職員がすぐに駆けつけるのは難しい部分があると思う。地域での自主防災訓練や資機材の備蓄、購入については市の政策的に助成を行うというプログラムを用意している。いい形で進められるように考えていきたい。

委員長

- ・ 災害等の場合にどうすべきかという問題認識は市も共有されていて、人材についてはさらに今後検討していくことか。
- ・ 2つ目のトイレの件について、都市の魅力づくりという観点から清掃回数を減らすばかりでいいのかということについて何か意見があればいいか。

事務局

- ・ トイレの清掃回数について、たとえば横須賀中央の公衆トイレは昨年1日4回のところ今年は3回にした。考え方としては、多く汚れるところについてはきちんとやるということは大前提。そこが損なわれるような見直しはあるべきではない。
- ・ イメージについては、そもそも使われないと何のための清掃かということになるので、そこは配慮しながら見直しをしていきたい。

委員

- ・ 効果額の大きな事業上位10事業にある「病院事業会計の健全な運営」について、大きな効果額が出ていて喜ばしいと思っているが、内訳をみると本来一般会計から運営交付金を出すところ、当初の予定より少なくなったようだが背景は病院経営が想定よりも上手くいっているからという解釈でよろしいか。

事務局

- ・ 計画では赤字補てんのため市から運営交付金を支出予定だったが、平成26年度に初めて決算として黒字計上した。予定していた交付金を拠出しなかったため、それが効果額として出た。
- ・ 毎年黒字だったかということ、黒字と赤字を繰り返しながらだったがトータルとしては予定よりも補てんしなくて済んだ。

委員

- ・ 横須賀市は公立病院が2つあり、経営状態がどうなるかという議論は出てくると思うが、現状を見ているとそれほど大きな赤字が出ている状態ではない、それだけの努力をしていると評価して良いか。

事務局

- ・ 指定管理に替えたときに、スタッフ数が確保できず病棟を閉めざるを得ず診療科もたたまざるを得ない状況からスタートした。
- ・ 年度で収益にばらつきがあるのは、新たに病棟をオープンするために先にスタッフを確保し、オープンしてから収益が上がるため、先に赤字が来てそれが黒字を生むサイクルになっている。
- ・ 閉鎖された病棟もオープンしてきている。方向としては良い方向になっている。
- ・ うわまち病院も収益としては堅調な推移をしており、現状は2病院とも経営が保て

るような形で運営できる方向で進んでいるという理解。

委員

- ・ 社会福祉施設について人の確保が難しい時代になってきて、人の確保にお金がかかるようになると経営も難しい状況になってくる。その中で、黒字でなくても努力しているということは分かった。
- ・ 2病院が多いかということに議論はあるが、機能が別々でそれぞれの必要があれば必要なものだと思うので、引き続き努力していただきたい。

事務局

- ・ 横須賀市の地勢的なものもあり、東側のうわまち病院と西側の市民病院とで役割や担当エリアも異なるので、そのあたりのご指摘を担当部局に伝えたい。

委員

- ・ 市民病院は場所的に逗子市や葉山町の人が多いと思うが、逗子市や葉山町からの負担金はあるのか。

事務局

- ・ 救急医療や公的に担わなければならない医療というのがあり、横須賀市の病院がそういったことを担うのであれば一定程度の負担金をもらうが、通常の診療であれば他の自治体からもらうようなことはしていない。

委員

- ・ 今回の第2次行政改革プランの総括について、全体として概ね達成となっており、その点は市の努力に敬意を表したい。未達成の事業についても、3事業は委託等の単価が上がって想定した効果が出なかったもの。
- ・ そこから次の行革を考えていくと、横須賀市としてコントロールできない外部要因でサービスを組んでいくことを今まで以上にやっていかないといけない。
- ・ サービスの質を担保して予算をかけるのか、一部を削りながらコストを下げているのか。サービスの内容や案件毎の判断になると思うが、その辺りを次の行革プランのときにどう考えていくかが視点の一つとして重要。
- ・ 行革の担当が財政部に移ったこととも絡むが、行革プランの全体の構成をみると効果額が出ているものは第1章にほぼ集約されている。第3章については市民との協働ということで行革と結びつく重要な柱だと思っているが、ここでは効果額を想定しておらず、担当が財政部に移ったこととどう折り合いをつけるか。
- ・ 第3章の議論を財政的な視点から組み直していくことはありえるか。今後、考えていく視点の一つとして考えても良いのでは。
- ・ 例えば第1章で、市民向けの講座の縮小など挙げられていたが、むしろ第3章に移して、市の予算でやっていたコスト部分を市民の方に主体的やってもらうことによって同様のサービスを提供しながらコストを下げることを検討出来ないか。

事務局

- ・ 単価について、建設系でいうとオリンピックの景気に関連して上がってきている。

- 一方で最低賃金も数年前に比べると 100 円以上上がる。上がった分だけ収入が増えるわけではないので、どこかをつめて効率的にというのは出て来ざるをえない。
- ・ 今回未達成になった案件でも、回数を見直したが単価が上がったため、結果として効果は出なかったが、回数を見直さず単価の上昇だけ受け止めていれば、もっとコストがかかっていた。方向性としては、どこまで効率的に運営ができるのかという視点を持ち続けていく。
 - ・ 第 1 章と第 3 章の関連について、大きな考え方として担当が財政部に移ったということだけではなく、行政がサービスを提供していくことの限界があるので、日常生活の中で市民の皆さんが活動していくことでそれが充足できるということであれば行革だけではなくまちづくりという視点からみても良い姿になると思う。
 - ・ ただ、行政側が縮小をしたいので市民の皆さんにお願いしたい、という文脈で行くと受け入れがたいと思うので、説明の仕方は気を付けて取り組みたい。

委員

- ・ 行政の肩代わりに市民が、というロジックは避けるべき。だからこそ、市民部が積み上げてきた地域との信頼関係を活かしていくというのが望ましい姿。

委員

- ・ 未達成のところで、「産業振興事業の見直し」について平成 29 年度は別の事業があったので見直しができなかったとのことだったが、どういうことがあったのか。

事務局

- ・ 創業支援セミナーや創業者の方のスタートアップ事業を平成 28 年度に移管する予定で、(公財) 産業振興財団に職員一人の増員を実施した。
- ・ その後、市で実施している横須賀バレー事業も (公財) 産業振興財団に移管することになり、移管事業が増えたことによって引き続き市の職員の支援が必要になり、平成 29 年で市の職員を一人減員する予定ができなかったため未達成となった。

委員

- ・ 「地域コミュニティの支援」について、地域運営協議会の設置や未設置地区について触れているが、これに関して自治基本条例の制定が必要だと考えている。
- ・ 「住民自治の推進に向けた取り組み」について、長いこと自治基本条例に関する研究を行いました、となっているが今後の見通し等を伺いたい。

事務局

- ・ 自治基本条例に関しては、現在も検討は進めている。平成 24 年度に条例案を議会に提出したところ否決された。否決の理由としては、機が熟していない、市民の中で機運が高まっていないということだった。
- ・ 議会からそういった結論が出されたので、検討しかしていない。今後については、自治基本条例制定に取り組むか、新たな基本計画をつくる中で検討していきたい。

委員

- ・ 市民の意識を高めたらできると思うので、努力をして欲しい。

- ・ 「補助金の見直し」について、学童クラブは小学校に併設させたことによって家賃に係る補助金を減らしたとなっているが、学童クラブは増やすともなっていて補助金総額としては増額していると思うが、その点をお聞きしたい。

事務局

- ・ 学童クラブは、保育料の他に市役所からの補助金で運営している。家賃に関しては市役所から補助しているが 10/10 ではなく上限もある。市の中心部で借りる場合には市の補助金だけではまかなえず、保育料で補てんしている。これが小学校の空き教室に入れば補助金もなくなるが、保育料でまかっていた部分も軽くなるので、保育料が下がればという思いでいる。
- ・ 実際にはかかっている経費は家賃だけではないので、目に見えた保育料の低減につながっていないのは承知している。
- ・ わいわいスクールは留守家庭でなくても入れる、学童クラブは留守家庭児が入るという違いがある。国の政策的にも学童クラブと全児童が入れるところを両立しているという動きになっている。
- ・ 横須賀市も一旦は、ニーズがあるところには学童クラブを増やす方向できている。ただ、ニーズの変化もあるので予算で全児童が入れるような施設を昨年は1つ入れて、今年も、もう1つやろうと思っている。
- ・ 児童に勉強させた方が良いのか、遊ばせた方が良いのかは正解もないので、特化させながら答えを探っている。

委員

- ・ 補助金自体は増加しているという理解で良いか。

事務局

- ・ 補助金自体はかなり増えている。指導員の処遇が良くないということで国の方も単価を上げてきている。クラブが増えていることと単価が上がっていることで補助金が増えている。

委員

- ・ 「中央斎場運営管理体制の検討」について、実施内容で委託化について検討し、調整を図りましたとなっているが、以前に委託先があるのかと質問させていただいた。その時は検討し始めたばかりなので、近隣市の状況を調べながらそういう方向に持っていきたいという話だった。検討の内容はどうなっているか。

事務局

- ・ 現在、お骨に仕上げる業務は直営のスタッフがしているが、数年後にはほとんど定年退職を迎える。タイミング的にはそういったことを見据えながら委託をみていきたい。
- ・ 火葬場の炉をつくる会社はそうそうないため、そういったメーカーであれば運転業務の可能性があるのでと考えている。
- ・ 働いている職員の定年等を見据えながら少しずつ進めているという印象だ。

委員

- ・ 全国的に見て、どういう事業者が受託しているのか。

事務局

- ・ 炉をつくっているメーカーが受託していると聞いた。

委員

- ・ 「児童相談所運営事業の見直し」について、業務用携帯電話の台数見直しとあるが、児童虐待などの社会問題がある中で職員と連絡を取れるかが重要かと思うが、台数の見直しはどのように行ったか。

事務局

- ・ 見直しの内容について説明させてもらおうと職員が 19 人おり、業務用の携帯電話を渡している中で、運用方法の見直しを行い携帯電話の台数を 2 台削減した。ご質問の主旨としては連絡が十分取れる体制を担保した見直しなのか、とのことかと思う。

- ・ 事務局より追加

平成 26 年度は相談係で運用方法を見直し、外出時に携帯電話を所持するようにして台数を 2 台削減した。以降は人員や体制の変更に合わせて業務に見合った運用をしている。

委員

- ・ 「敬老祝金等の支給対象者の見直し」について、年齢要件だけではなく横須賀市に何年在住していたかなどの要件は無いのか。三浦半島は施設が多いので、横須賀市にずっと住んで納税して 100 歳を迎えるのと、市外から横須賀市にある施設に入所して 100 歳を迎えるのは違うと思うので支給のあり方については検討した方が良いのでは。

事務局

- ・ 第 3 次行政改革プランの中で、この事業については見直しの予定である。見直しの内容としては、祝い金を出す 88 歳、100 歳の祝い金を廃止してメッセージカードをお送りする。105 歳については廃止で、お金をお渡しするという制度は平成 30 年度に廃止になる。

委員

- ・ 「傾斜地保全課事務費等の見直し」について、新聞購読の見直しとあるが新聞は不用品ではないので少しさみしいと感じる。

委員長

- ・ その他ご質問等はあるか。
- ・ 本委員会としては、行政改革プランは概ね計画通り実施されていることを確認したということによろしいか

各委員

- ・ 異議なし。
- ・

(2) その他について

事務局

- ・ 事務局より2点説明させていただく。1点目は前回の2月の会議の際に未確定だった第3次横須賀市財政基本計画について、2点目はファシリティマネジメントの推進についてそれぞれ説明する。

【事務局より第3次横須賀市財政基本計画の説明の後、質疑等を実施】

委員長

- ・ 財政基本計画そのものについては、本委員会の守備範囲ではないが密接に結びついているところであり、今後のプランでも記載があるため説明いただいた。

委員

- ・ 臨時財政対策債について、平成28年度で68億円借りていて、うち元金が48億円となっているが、先ほど翌年に国から返ってくるという話があったが、返ってきていないという理解で良いか。

事務局

- ・ 平成28年度の68億円というのは新たに借り入れた額。ここで借りたお金に利子を加えた金額をこの後20年かけて返していく。48億円という数字はこれよりも前の20年間に借りた金額の元金の返済に費やしている。
- ・ 68億円借りて元金を48億円しか返していないので、残高が増えている。

委員

- ・ 本来は68億円借りたら翌年に返ってくるという制度ではないのか。
- ・ 財政基本計画資料の21ページ図13のグラフの実線（臨時財政対策債等償還金（元金））と点線（臨時財政対策債等借入額）の差が横須賀市が払っている利息ということではないか。

事務局

- ・ 翌年に一括ではなく一回借りた後に国から20年分割で返ってくる。
- ・ 実線と点線グラフの差は22ページ図14棒グラフで見ると残高が増えている。借入額が上にいると残高が増える。この差は残高が増えているということ。

委員

- ・ 22ページに国からの補てんが受けられるか懸念が生じている、とあるが全国市長会などで国等に意見を言っていないといけない。
- ・ 行革とは違うかもしれないが、これが単に市の借金になってしまうのは違うと思う。その対応はしっかりやっていただきたい。

- ・ 4 ページについて、他会計事業繰出しが増えているという話だが、下水道事業と病院事業が企業会計になり、他会計事業繰出しが増えるのは当然。これをいけないような書き方はどうかと思う。
- ・ 元々一般会計でやっていたものが企業会計になっただけなので、ここが増えているのが悪いわけではないので増加に入れるのはどうかと思う。
- ・ 下水道基金を減らすとあるが、市の一般会計部門にあったものが企業会計に行ったから補助金を減らしていく、という考え方はいかがかと思う。市民に負担を強いただけにしか見えない。

事務局

- ・ 臨時財政対策債の国への意見についてはご指摘の通りと思う。単体で声を上げるのではなく全国市長会などを通じて、地方の財源の在り方という大きなテーマの中で毎年要望を出しており、懸念があるということで止まるのではなくアクションを起こしていく。
- ・ 他会計繰出しは様々あるが、4 ページ図 2 のグラフについては、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの会計だけを分けさせていただいた。

委員

- ・ 行政改革プランを見ても効果額のウエイトを占めているのは市有地の売却で、それが命綱だという感じがする。
- ・ 施策的な優先順位を定めて事業の見直しも、これ以上見直しを行っても市民を相手にしていくとなると大変な努力が必要となる。今後、未利用地の売却がかなり命綱となる。
- ・ 数値目標のところ。33 年度から 36 年度の売却目標額を 12 億円と定めているが、12 億円以上いくという認識を財政部長はお持ちか。

事務局

- ・ 12 億円という数値に関しては、入札を行い売却するので予定通りの売却ができればこの金額は頑張れると思う。
- ・ プラスアルファについてだが、今までの未利用地は行革的な学校の統廃合があったうえで売却というステップがあった。近年は学校の統廃合が進んでおらず、売却地をつくるというところから取り組んでいかななくてはならず、12 億円を大幅に超えるという目途はついていない。

【事務局よりファシリティマネジメントの説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 資料 4-2 でカテゴリー分類で「(3) 社会の場」とあるが、具体的にはどのようなものか。

事務局

- ・ ここでいう「社会の場」とは、たとえば地域のコミュニティセンターの貸館機能や生涯学習的な機能を総称したイメージ。

委員

- ・ 「(2) 文化・学びの場」とは違うカテゴリーで捉えているのか。

事務局

- ・ 重複するので線引きはクリアに出来ないが、我々の目指すまちづくりを考えるとこのような分類になる。

委員

- ・ 資料3-1で「施設配置適正化計画」と「FM戦略プラン」の相違点というところで、公共施設の維持が困難ということで新しいFM戦略プランが将来像の実現となっているが、すでにある施設をそこに色づけしていくという意味で新たに、ということではないのか。
- ・ 歳入が無い中で、その辺りの色付けについてどのような資金プランをお考えか。

事務局

- ・ 今ある建物は高度経済成長期に建てられたものなので、あと20~30年すると耐用年数を超える。いずれ建て替えの際に、たとえば5階建ての建物を5階建てに立て直すには経費が足りないという認識でいる。
- ・ 新しい施設をつくるのかということに関して、今あるいくつかの施設を新しい建物を建てたり借りたりしてまとめるという方法があるという考えは持っている。集約ができた場合には空いた用地や建物を売却して資金に充てていく。
- ・ また、これから先、ニーズが変わって新しいタイプの施設が必要になる可能性もあるので、新しい建物はつくらないという頑なな考えは持たないようにしている。

委員

- ・ 先日、メディアでやっていたが学校を一般企業に売却してホテルにしたというのがあり、戦略の中にそういった柔軟性をお持ちか。

事務局

- ・ 行政側の固定観念だけですべてが解決できる時代ではないと思うので、様々な提案や可能性の門を閉ざすようなことはしない。

委員長

- ・ その他として、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

7 閉 会

委員長

- ・ 事務局から何かあるか。

事務局

- ・ 次回の日程は2月を予定している。
- ・ 内容は平成31年度予算編成に伴う第3次行政改革プランの改定状況について。

委員長

- ・ 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

以上